

議第6号

平成30年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成30年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,495,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

平成30年2月16日提出

京都市長 門川大作

2 第一市場

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,587,334
	1 使用料 2 手数料	1,587,253 81
2 財産収入		28
	1 財産売払収入	28
3 繰入金		737,000
	1 一般会計繰入金	737,000
4 繰越金		657,152
	1 繰越金	657,152
5 諸収入		475,486
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑収入	475,485
6 市債		1,038,000
	1 市債	1,038,000
歳 入 合 計		4,495,000

歳 出		
款	項	金 額
1 市 場 費		千円 4,495,000
	1 中 央 卸 売 市 場 費	2,021,885
	2 市 場 整 備 費	2,213,662
	3 公 債 費	258,453
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		4,495,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度中央卸売市場第一市場施設整備費	平成31年度から 平成34年度まで	千円 17,440,000

第 3 表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
中央卸売市場第一市場施設整備費	千円 1,038,000	証 券 発 行 方 式 (他 の 公 共 債 券 の 借 入 を 含 む) 行 方 共 同 借 入 法 に 依 っ て 行 っ て 借 入 す る。	% 8.0以内 ただし、利率見直し 式で借り入れられる 金融機関の利率は、 直後に、直率	起債の日か ら据置期間 を含め40年 元均等に償 還する。た だし、他の 償還方法は 、財政その他 の繰上償還 を要するこ とができる。